

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議石垣・埋蔵文化財部会（第60回）

議事録

日時 令和6年5月31日（金）11:00～12:45

場所 アイリス愛知 和大広間 百合

出席者 構成員

北垣 聰一郎	石川県金沢城調査研究所名誉所長	座長
赤羽 一郎	前名古屋市文化財調査委員会委員長・ 元愛知淑徳大学非常勤講師	副座長
宮武 正登	佐賀大学教授	
千田 嘉博	名古屋市立大学高等教育員教授・奈良大学特別教授	
西形 達明	関西大学名誉教授	

オブザーバー

尾崎 綾亮	愛知県民文化局文化部文化芸術課文化財室
和田 行雄	選定保存技術保存団体 文化財石垣保存技術協議会会長

事務局

観光文化交流局名古屋城総合事務所
教育委員会生涯学習部文化財保護課

議題 (1) 本丸搦手馬出周辺石垣の修復について
(2) 特別史跡名古屋城跡内の石垣保存方針策定について

配布資料 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 石垣・埋蔵文化財部会
(第60回) 資料

事務局	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>午前中、搦手馬出の現場視察をしていただき、誠にありがとうございました。改めまして、今年度の4月より名古屋城総合事務所長になりました蜂矢と申します。よろしくお願ひいたします。昨年度は、延べ4回の会議を開催し、活発なご議論をしていただきました。多くのご助言をいただき、この場を借りて厚く御礼申し上げます。今年度も引き続き、特別史跡名古屋城跡の保存と活用、調査、研究を続けていきますので、石垣・埋蔵文化財部会の構成員の皆様におかれましては、ますますのご指導、ご鞭撻をいただけるよう、お願ひいたします。さて、今回取り上げさせていただく議題は2つです。議題(1)では本丸搦手馬出周辺石垣の修復について、議題(2)では特別史跡名古屋城跡内の石垣保存方針策定についての2つの議題について、構成員の皆様にご意見を伺いたいと思います。限られた時間ではありますが、本日もよろしくお願ひいたします。</p> <p>3 構成員、オブザーバー、事務局の紹介</p> <p>4 本日の会議の内容</p> <p>資料の確認をいたします。会議次第A4が1枚、裏面に出席者名簿を記載しています。座席表がA4で1枚です。本日の議題が2題あります。資料1が3枚、その後資料2が18枚続いています。</p> <p>それでは議事に移ります。ここからの進行は座長に一任します。北垣座長、よろしくお願ひいたします。</p>
	<p>5 議事</p> <p>(1) 本丸搦手馬出周辺石垣の修復について</p>
北垣座長	<p>早速、議題(1)のほうに入りたいと思います。本丸搦手馬出周辺石垣の修復について、事務局よりご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料に入る前に、本日の議論の要旨をご説明します。本日は、背面検出石材の取り扱いについて、ご説明します。こちらの議題の趣旨は、昨年度より本格的に着手している本丸搦手馬出の石垣修復工事について、背面検出石材の取り扱いについて判断する最終のタイミングとなってきましたので、議題として挙げました。背面検出石材に関する議論は、令和3年の石垣・埋蔵文化財部会にて行われ、一定の結論を得ていますが、当時から少し時間が経過していますので、再度ご説明します。</p> <p>まず、資料に入る前に、画面にて工事の進捗状況をご説明します。</p>

画面をご覧ください。上の図面です。東側の立面図です。青色のハッチングが、現在までに積み直した石材を示しており、約500石が完了しています。下図は、北面の立面図です。青色のハッチングがこれまで積み直した範囲を示しており、約200石の積み直しが完了しています。両面あわせて700石程度で、2間目までの積み直しが完了しています。東面、北面の両面あわせて3500石程度ありますが、約2割程度の完了となっています。参考として、上のほうにピンク色で示しているのが、令和6年度末の完了ラインです。4間目から5間目までにあり、これを目指して現在作業を進めています。

それでは、資料に入り、背面検出石材のご説明をします。(1) 経緯をご覧ください。背面検出石材についてです。石垣背面の栗石層中および栗石層と背面盛土の境界付近で検出された、築石大の石材と定義しています。下の断面図に、赤い点線で囲っている部分が背面検出石材です。令和3年に、先生方に現地の状況をご覧いただきながら、ご意見をいただき検討を進めてきました。和田会長様からは、置き方に規則性や意図、特殊性は見られなかったとご意見がありました。西形先生からは、発掘されたとおりに石材を戻したとしても、工学的にメリットは感じられないなど、安定性に影響をおよぼす可能性をご指摘されました。最終的には、第43回、第45回石垣・埋蔵文化財部会での議論を経て、修復断面において安定性を損なう要因になり得ることから、背面検出石材は栗石に置き換える方針で進めて参りました。なお、資料3ページ目の右手に参考資料としまして、背面検出石材に関するこれまでの議論の経過を抜粋してお示していますので、ご参照ください。また、その後の石材の流用については、背面検出石材も、後ほどご説明しますが石材再利用判定フローチャートに基づいて、再利用について判断していく方針としていました。

背面検出石材は、224石確認されているほか、築石大の石材が数点あります。築石として利用できる可能性を考慮し、石材を判定しました。判定基準として4点あります。①石の面があるか。②控え長が相当にあるか。③いびつな形状をしていないか。④傷がないか。この4つの視点で、専門的な知見かつ現場経験を有する和田会長にご確認いただき、築石としての適性を判断しています。判断の結果、80石程度が築石として流用できる可能性が確認できました。以前の議論から時間も経過し、背面検出石材の取り扱いについて判断する、最終のタイミングとなってきますので、築石等への流用の可能性をふまえたうえで、改めて背面検出石材の今後の取り扱いについて検討しましたので、ご報告します。

(2) 背面検出石材です。背面検出石材については、控え長が1000mm程度で、刻印が確認されているものもあります。刻印の内容から築城時の石材と考えられています。石質列の割合は、砂岩と花崗岩系がおよそ1:2となっています。傾向として、栗石と背面盛土の境界付近で見られますが、置き方に規則性はみられませんでした。石列のように面をもって並ぶような状況もみられませんでした。他城郭でも、築城および改修の際に再利用できなかったと思われる石材を栗石中に入れる事例は存在しますが、搦手馬出で確認された規模の石材が背面石垣としてではなく、栗石中に混入する例は確認できていません。下に、背面検出石材の一例をお示ししています。本日現地でご覧いただいた石材と同一のもので、先ほどご紹介した4つの判断基準を満

	<p>たし、築石として利用できる可能性をもつ背面検出石材です。</p> <p>2 ページをご覧ください。(3) 案 1 築石等に背面検出石材を流用しないケースです。現状、築石については、既存石材が再利用に耐えられない場合は、新補石材に置き換えるものとしています。築石等に背面検出石材を流用しない場合は、原設計のとおり新補石材に置き換えます。</p> <p>(4) 案 2 築石等に背面検出石材を流用するケースです。築石と同様に背面検出石材についても、石材再利用判定フローに基づき流用可、流用不可を判定します。築石へと流用できる可能性がある 80 石の背面検出石材については、原設計を見直し、新補石材ではなく背面検出石材への置き換えを検討します。下にお示しする石材再利用判定フローに当てはめると、左上から始まる 3 つの設問については、元の位置での再利用を前提とした設問なので、背面検出石材については下の赤字で書いてあるとおり、安定性を損なう要因になり得ることから、栗石に置き換える方針にふまえると、判定がいいえになります。4 つ目の設問、赤四角で囲んだ、同じ石垣面等で築石として利用できる、いき、和田社長に見立てていただいた 80 石の背面検出石材のうち、そこに形状等が当てはまる石材については、はい、の判定になり別位置、いわゆる当初存在した栗石層中ではなく、築石上での再利用が可能となります。</p> <p>(5) 搦手石垣において流用されなかった石材の取り扱いについてです。石材再利用判定フローの 4 番目の設問において、いいえ、の判定になった場合、E に該当する石材についてはほかの石垣面で活用する機会に向け、適切に保管します。このフローチャートの E の③にあるとおり、展示品等として活用する選択肢も考慮し、保管と展示の機能を兼ねた保管方法、例えば保管場に石材に関する説明板を付して、貴重な遺物である旨を来場者等に周知するなど、工夫を凝らした保管方法についても導入を検討したいと考えています。</p> <p>いずれにせよ、200 を超える石材を保管することになるので、保管場所の広さの面で制約があると考えています。保管場所については十分考えたいと思います。</p> <p>資料 3 ページ目に、参考資料を付けています。左側には積み直し基本計画における背面検出石材に関する箇所を抜粋しています。右側では先ほどご説明したとおり、これまでの背面検出石材に関する議論の経過を記載しています。詳細な説明は省かせていただきます。以上、背面検出石材についての説明です。</p>
北垣座長	<p>今日は、午前中に現場に出かけて、いろいろな現在の修復過程の中で、ここまで上がってきたかなということを見学しつつ、資料 1 の 1 ページ目のそれぞれの写真に該当する石材の検討をしました。過去のものを上手く将来に活かして使っていく。こういうところは、これから全体の構想に係ってきますので、大変であるなど。今、現場は大変努力されていることがわかりました。</p> <p>それでは早速ですが、議題 (1) についてご意見等をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p>
宮武構成員	<p>今、座長のお話で少しありましたけども。搦手馬出での石材の活用方法だけではなくて、これから先の名古屋城の石垣修理を実際に行う</p>

うえでの基本線を検討しているわけです。現場が大変なのは、先にそういう基本線のマニュアルがあって、それに基づいて整備しているのではなく、その都度問題に直面したときに解決していく状況ですから、正直大変だと思います。ただ、これだけの大規模な解体修理が将来にあるかという、現実少し近い部分があるだろうというのが、例えば数年前から議論してきた大天守台の背面構造の不安定状況を考えたときに、あの中に築石を投げ込み、コンクリートの投げ込み、さまざま状態の中に入っています。その改善を、実際に急がないといけない。どういう手法にするのかは別として。となれば、今回組もうとしているフローチャートに従ったメニューを考えなければいけません。イコール、搦手だけではなくて、名古屋城の中で基本を検討する。先にきちんとしておきたいのが、背面検出石材の定義についてです。危険視するのは、背面からでてくる石が全部同じというのはまずいです。こういったものの石の場合というふうに、明記をどこかにしておく必要があります。

例えば、1 ページ目の経緯のところに、石垣の裏側からでてくるもの全般ではなくて、この場にいる職員の方々が人事の異動になって、新しい方々が10年後に来たときに、これを見て、参考にしてお城を造っていきますから。そのときに間違いがないように、触れておくべき点があります。例えば、人為的に列状で配列しているようなパターンですとか。ある一定の意図をもって、メカニズムはその都度検討するのでしょうか。単純に石垣の背面にあるのではなくて、非常にランダムで、規則性のないような混在をしている石材に限って、というふうにしておかないと、将来、安易に石垣を構成していない石材の裏側にあるからって、同じ石材にしてはいけないので。そこは明記してもらいたいと思います。

もう一つは、今までこの部会でも議論してきたフローチャートの在り方で、このとおりに沿うのはいいと思います。こういうかたちで、2 ページにあるように、再利用の判定等でいいですが、今度は、現場の石工さんサイドの都合でいったときに、再利用していいですよ、というかたちになったけれども、積み上げていく過程でどうしてもこの石をはつらないといけない、調整しないといけないというときのルールは書いていないです。これは、現場では大変困ってしまいます。触っていいのか、触ってはいけないのか。どの程度だったらいいのか。実際、石垣を構成している石材としてはまっていたものを再利用するはずですが、その位置に上手いこと入れれば、左右の調整などいらずに入るはずで。これはもう天文学的なことで、奇跡じゃないとできるわけがないので。ここの論法を考える際に、ほかのパターンもあります。例えば、曲輪の中の構成土の中に廃棄されて含まれてしまっている石材とか。地震等で水堀の中に転落してしまっている、その後石垣を修理した現状ではしっかり天端まで残っているけど、かつてあった石材は廃棄されて、堀の中に入ったまま。こういうものに出くわしたときに、どう扱うか。そこまで入るんですね。かつて築石だった、あるいは築石にしようとしたけれども利用されなかった。ということは、石垣の構成要素としては、完成していないものです。完全に石垣の中を組み込むために、パーツとしては機能を果たさなかった。あるいは、かつては果たしていたけれども、今これから修復しようとする石垣は、完全に上まで積み直しているの、外れて廃棄されているもの

	<p>です。解体して、修理して、保存しようとする対象の石垣を構成しているものではないという位置づけができます。一段階、文化財の価値からいっても下がって。そうした点で、未完、廃棄というような対象の石材と位置付ければ、再び再利用する際に組み込むにあたって、最低限の加工調整。あくまでも積み上げる際の微調整をするにあたっての加工を行うことは許せると。ここの部分をはっきり明記したほうが、いいのではないかと思います。その方法がいいのかどうかも含めて、この場で議論していただければと思います。</p>
北垣座長	<p>最初から一番大事な課題を、宮武先生が提起されました。そのあたりについて、いろいろご意見等ありましたら、お願いします。</p>
千田構成員	<p>基本的には、宮武先生のご指摘のことは賛成です。そのうえで、いくつかのところで、資料1の(1)経緯のところ、築石としての流用できる可能性をと、築石へと流用できると、流用という言葉が使われています。流用というのは、本来定まったものの目的とは違うものにあるものを使うということで、あまりいい感じではないです。ほかのところでは再利用、利用といういい方をしていて。後に、流用したんだってというのは、いかがだと思います。用法を慎重になるべきかと思いました。</p> <p>背面にあった検出石材を、築石にしていくということです。2ページ目にフローチャートで示されていますが、宮武先生からご指摘があったように、この場合は、元あった石のところに、本来の石ではなかった背面で検出した石を再加工して、そこに形を整えて入れていくこととなります。本来の石を置けるものを修理していれるというのは、だいぶ違ってきます。今日見せてもらったところでも、石の面になっているところに刻印などがある場合、それを再利用するときに、刻印面も削って形を整えることは、ありかないか。それは、現場では、刻印は残すべきというのが、先生方の一致した意見だと思いました。そうすると、その手順ですね。刻印面を削れば再利用できるけど、それはやはりやらないでおこう、みたいなですね。背面検出石材を築石に再利用するためのフローチャートを作って、担当が変わっても名古屋城としての方針はブレない。フローチャートに従っていく。現場の石垣の技術者の方も、迷わずにそれができる、というところを整えておいたほうがいいかと思いました。</p>
北垣座長	<p>ほかに、ありますか。和田さん、いかがですか。今日の現場での話も含めて、今千田先生が出されたことを含めて、何かご意見がありましたらお願いします。</p>
和田オブザーバー	<p>基本的には、その意見でいいと思います。例えば、刻印の場合は、ほかの利用方法もあります。展示して、皆さんにみてもらうとか。そういうものは、加工しない。加工できる石は加工してやるのが、いったら残念石とかいうか、いろいろ石はあるので、使ってあげたほうが、私はいいいと思います。そのために多少の加工は必要かもしれませんが。</p>

宮武構成員	化粧ですよ、ある意味。もう一回美人になってもらうための。
北垣座長	ほかに、ありますか。
千田構成員	石材そのものに、これはそういうふうにして背面検出した石材を加工したうえでここに据えました、というのが何かわかる印を石のほうにつけるものでしょうか。
和田オブザーバー	つけたほうがいいと思います。石にしてみれば、再利用か転用か、いろいろで。墨書か何かで書いてあるほうが、いいような気がします。
千田構成員	そういうのもチャートで決めておいたほうが、いいかなと思いました。
宮武構成員	千田先生の発言で、そろそろ全国的にはっきりしないといけないという問題がでていて。積み替えた場所とオリジナルの場所を明示しましょうという動きが、平成の一杯の頃から文化庁が苦労してやってきたんですよ。新規の石材の入れ方、ここから下はオリジナルですよ。これ、一長一短で上手くいっていないんですよ。例えば、間に目地のところに生板を挟んでみたりとか。これも20年ほど経ったらぼろぼろになって、どうしようもないです。老化してしまっ。首里城の初期にあったのは、積み替えの部分の上の新規の石を順番にコンクリートレールか何かで打って、鋸で見せるということをやったり。名古屋のオリジナリティとして、新旧が明示できるような。ほかの場合は、すぐ横に立面図を置いて、案内説明板の中身を解説して、これがオリジナル、これが積み直し、これが新規ですよ、とやることが多いです。本来ならば本体にしなければならないし、なおかつ搦手馬出の場合だと石垣の正面から見る場所ではないですよ。何かを工夫しないといけない。今までちょっと無策でしたけど、完成後のフォロー、そこをこれから考えていかないといけないと思いました。何がいいかですよ。ビスを打つか。色を塗るわけにもいけませんから。本当に無策です。ここで考えておくべきだと思います。
千田構成員	積み直し始めているから、今のうちにですね。できる工法とできない工法がありますから。
北垣座長	今のお話は、これまでやってきたことをとおして、今現在どうなのか、というのが今、名古屋版でできてきているわけですからね。これは先で決めていくという話でもなくて、今理解できる範囲でも、何か具体的な対策を考えていく必要があるのではないのでしょうか。
事務局	今のお話の中で、現在新補石材については設置年度等、月まで記載しています。同じように考えるのであれば、加工した石材についても、同じような書き方が一案かと思います。そのあたりは、いかがでしょうか。

北垣座長	今、事務局からそういうような案がでていますが、いかがですか。
事務局	補足します。月だけだと新補石材等区別がつかないので、千田先生がいわれたような、令和何年何月再利用というような表記が的確かと思っています。
宮武構成員	裏側ですか。
事務局	表の面ではなく、裏側です。
宮武構成員	<p>全国的に、名古屋城が困っていると思います。かつての昭和のときの積み直しは、どれだかわからなくなっていると思います。なってしまうんですね、棚上げにすると。細かく調べて、設計図まで見れば、それはここからここまでってわかりますけども。それは一般の方々にとっては、すこぶる不便な話です。我々、安土城がどこからどこまでってわからなくなっていますよね。全国のお城、そこらへんをあいまいにしている、積み上げてしまったら、あとは安心してしまいうんです。そうすると、10年経って担当がいなくなると、どこまで積んだかわからなくなります。見ると。逆にいうと、どこまで積んだかわからなくなるくらいまでにしないと、成功ではないんです。修復としては、これは、あいまいにはいけないので。文化財の補修を行ううえでの責任性ですよ。何か、本当に考えないといけないです。座長もいわれましたが、そのうちではまずいですね。何か外観上。案内説明板も、お堀の中に置くわけにはいきませんから。馬出の上端の上に置くでしょうから、石垣を見比べながらというのは不可能です。対岸に置いたところで、見えないです。今、こうとはなりませんし、それ自体がやり方、名古屋城全体の表示の仕方が変わってきますから。ちょっとこれは、腰を落ち着けて考えたほうがいいかもしれないですね。早急に。</p>
事務局	しっかり記録を取って、時間が経ったとしても、どのようなかたちで皆さんにお知らせしていくかという、広報媒体といいますか、記録をまずはしっかりとして進めていきたいと思っています。
千田構成員	<p>先ほどもお話にあったように、再利用のもの、新補石材は、表面にといわれましたので。積んでしまえば隠れますけど、そこにはそれぞれ、それがわかるように記してもらった方がいいかと思います。建築の解体修理ですと、新たに置き換えた木材は焼き印で、昭和修理とか入っておられて、それに準ずるものかと思います。</p> <p>あと、宮武先生からご指摘のお話は、記録までたどればですけど、昭和の石垣修理は記録が本当に散逸してしまっています。あるいは、役所の倉庫を探せばあるかもしれませんが、十中探せないです。そうすると、どこまで直したかがやはりわからなくなっている仕事が多いです。そういった意味では、現状積み直しを始めているので、今さら、ナンバリングはあまりよくないので、何か石の隙間に印を、付色したようなもので入れるというのが一案かな。</p>

宮武構成員	ぱっと見える、間詰みたいなのですよ。境に。
千田構成員	そうですね。目立つのもいかがかと思いますが、あまり目立たないもので、それをたどればわかる、ということですかね。
北垣座長	時期を特定できるものが、何かのかたちでされるといいのかな。
和田オブザーバー	どうしても、それを知りたいときがあるんですよ。その当時は、どこまで直したのか、わからないですから。今回は、東面に関しては、差石をしているので、違う石で、差石をしているので、ここが境だということは、後世の人もわかると思います。北面は、ちょっとしていないところがあるので、それが不要なところなので。それがわかりにくいかと思うので、何か別のことを考えないといけないかと思います。
宮武構成員	全部の面の上下じゃないだけに、大きく3分の1はまるまる遺っていますからね。その境目は、馴染んでまったくわからなくなっています。
千田構成員	馴染む石垣を造ってくださると思います。
宮武構成員	早急に考えないといけないですね。
北垣座長	今すぐに、ぱっと、はいわかりました、ということでもないですけど。例えば、時代を、時期を特定できるようなものを、栗みたいなものを付けていくとか。本体に付けてしまって、後でしまったというように、往々にしてあることです。栗のような活用のもので、ちょっと気にしたら見えるというようなことで、当面考えられて、記録をしっかりとっていただく。そのうちにできるだけ速やかに、その実施を図っていくというようなあたりで、今日のところはですよ。これから先、できるだけ早いうちに、かたちにさせていただくということで、いかがですか。はい、それでは、この件はこれおきまして。
千田構成員	さっきのところ、背面検出石材の再利用に関しては、事務局のほうで、それ用のフローを、加工のどこまでという原則を決めて、それを検討いただくということよろしいですか。
北垣座長	はい、そうですね。それでよろしいですか。
事務局	再利用の方針については、今日皆さんに、方向性としてはご了解いただけたということです。現場をご覧いただいたとおり、現在進行形で現場を動かしていますけれども、また個別にこのような進め方でもいいかというのをご相談しながら、現場を進めさせていただきます。改めて、部会へ報告ということで、皆さんとご協議しながら現場はこういうかたちで今進んでいます、というご報告というかたちでフローを含めて挙げさせていただくという方向でいかがでしょうか。

北垣座長	どうですか、千田先生。
千田構成員	今日拝見した2石の取り扱いについては、現場で直接こうで、ということを進めて依存ないです。新しく背面検出石材をどういう意図で使うかという基本原則のフローチャートに関しては、報告ではなくて改めて、今後、今回の2石以降については、審議をしたうえで決めたフローチャートにのっかって、これでこうします、というかたちのほうがいいと思いますので、審議でお願いできればと思います。
事務局	了解しました。2石については本日の方針で、その他については、改めて議事として挙げさせていただきます。
千田構成員	フローチャートを整えたうえで次があれば、ということをお願いします。
事務局	わかりました。
宮武構成員	確認です。今のところ、計画上で背面検出石材は、何個くらい転用する予定ですか。
事務局	残りの新補石材等での置き換えを考えているのが、30から40石程度です。
宮武構成員	それを全部チェックするとなると、相当時間がかかりますね。
事務局	可能性としては、最大でそれくらいの数です。
宮武構成員	現場の裁量にかかってくることになりますから。今稼働している現在進行形ですから、次の会議まで待ちましょう、とはなかなかいかないのではないかな。 千田先生のご指摘にあったように、明らかに刻印や、当該期の加工痕跡が明確であるような、人為的な痕跡が明確であるような場所というのは、できるだけ再加工は避ける、という原則で。最低限の配石、石を組み直す際に調整を行う加工は、先行して実施して構わない、という方針を今しておかないと、現場が止まるでしょう。
千田構成員	現場を止めないためにもね。
宮武構成員	産地なんかがあるとすると、それちょっと待ってよ、なんて話になると、大変なことになりますから。それはどこかに並べてストックしているんですか。背面検出石材は。
事務局	クルミ林のあたりに、保管してあります。
宮武構成員	1回は全部見ておいたほうがいいでしょうね。いきなりそれを全部使ってしまうということはないでしょうから。 先に取り扱うのは、今お話ししたような基本方針に則ってやってい

	<p>ただいて、細かい部分については、文章、文脈として整えたことを次の部会で出してもらおうと。一方、ストックしてある石材については、並行して何かのときにちょっとチェックして見るという段階でしょうかね。であれば、現場のほうはとまらないと思います。そこは整理をお願いします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p>
北垣座長	<p>あとは、和田棟梁の現場でのね、現場は刻々と動いているわけですから。そのあたりの指示は、非常に大事にしてもらわないといけないところです。これから全体を考えていく際に、そこが指針になっていくわけですから。それも含めて、できるだけ早く、速やかにやること。そういうことでよろしいですか。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p>
北垣座長	<p>それでは次の議題にいきます。</p>
	<p>(2) 特別史跡名古屋城跡内の石垣保存方針策定について</p>
事務局	<p>まず、本議題の趣旨は、昨年度1月の第58回石垣・埋蔵文化財部会で、石垣カルテの成果等をご説明しました。今回ご説明する石垣の保存方針は、石垣カルテの成果を基に今年度作成するものとしています。本議題の前半では、保存方針の策定に係る個々の石垣の現況評価、基準についてご説明します。議題の後半では、昨年度1月の第58回石垣・埋蔵文化財部会でご指摘があった、名古屋城内の動線付近の石垣の状況と、その安全対策についてご説明します。</p> <p>初めに、石垣の保存方針策定に向けた、石垣の評価案についてご説明します。1ページ目をご覧ください。石垣の評価の基本的な考え方は、先行して実施した天守台石垣および天守台周辺石垣の調査を参考にしています。具体的には、石垣の改修、積み直し歴に関する評価、石垣の変形・変状に関する評価、来場者の安全に関する評価に大別しました。変形・変状に関する分類は、変化のシートを3段階、来場者の安全に関わる分類はxyの2段階としています。</p> <p>次に、以上の石垣の現況評価に対する対応策案としては、基本的には天守台石垣等で検討した石垣保存原則により、aとして保存のための管理。必要に応じて、b修理を行っていくことを想定しています。</p> <p>以上の評価や対応案を、実際に石垣に当てはめたのが、2ページ目の表1です。こちらの表では、左側から石垣の規模、積み直し履歴を記載しています。次に石垣の現況として、石垣の変形、ずれ等、間詰石の抜け等のチェック。さらに樹木の状況等、石垣の変状をおよぼす可能性があるところは、文章で記載しています。これらをふまえて、aからcの評価を行うこととしています。さらに石垣の立地状況として、石垣上の構造物、来場者との位置関係を記載し、xyの2段階で、来場者の安全に係る土地状況の評価を行います。最後に、これらの先に示した現況や立地状況を総合して、今後の対応をお示ししています。</p>

	<p>以上にお示した評価を実際の石垣、365 面ありますが、これに当てはめる作業を今年度を実施していきます。</p> <p>次に、動線付近の石垣と安全対策についてです。5 ページ目をご覧ください。1 月の石垣・埋蔵文化財部会でご指摘されたように、こちらは来場者への影響が高い点を鑑み、先にお示した石垣の保存方針の策定に先立ち、城内の動線上の石垣について現況把握、安全対策案を示したものです。動線と石垣の位置関係については、6 ページ目の図5のとおりとなっています。名古屋城の正門、東門から天守閣、本丸御殿へ至るルートを主要動線として、茶色の線でお示ししています。それ以外のルートは黒の点線でお示ししています。これらの動線に対して、動線の下にある石垣を青、動線の側面にある石垣についてはピンクでお示ししています。これらの石垣のうち変状が目立つ石垣をピックアップしたのが、7 ページ目の図6です。石垣面の膨らみ、間詰の抜け等、変状の状況ごとに色分けをし、図示しています。</p> <p>こうした石垣に対する安全対策については、5 ページ目の表2にお示ししています。変状別に見ていくと、対策としては、石垣面に膨らみを有する石垣に対しては、5 ページ目の左側の①をご覧ください。膨らみを有する石垣に対しては、石垣面に対するモニタリングの実施をし、異変が見られた場合は立ち入りを禁止し、立ち入りが困難な石垣については、石垣全面に布団籠等の補強を行うことを考えています。</p> <p>続いて②石垣表面の割れ、剥離が目立つ石垣についてです。動線上の石垣は、剥離した石材等の落下の危険もありますので、石垣面に対してネットの設置等を検討していきます。</p> <p>③間詰石の抜けが目立つ石垣に対しては、間詰石の補充、落石防護ネットを設置します。または、間詰石の抜けの要因となるような石垣上の樹木の伐採等も検討します。</p> <p>最後、④として積み直しによって変形した石垣に対しては、石垣に対する年1回程度のモニタリング、これはこれまで作成した石垣カルテと見比べて、詳細な観察を行うことなどを想定しています。そうしたモニタリングを行い、それによって異変が見られた場合は、応急処置として付近への立ち入り禁止等を検討します。なお、S10 石垣からU66 石垣の安全対策については、天守台周辺石垣の調査の中で安全対策を別途検討しているところです。</p> <p>最後に、今後のスケジュールをご説明します。石垣の保存方針については、今回お示した評価案についていただいたご意見を基に、ご意見を反映したものを城内の石垣に当てはめる作業を行い、次回の部会でその結果をお示ししたいと考えています。動線上石垣の安全対策については、来場者に与える影響が大きいため、石垣の保存方針策定に先立って、今後も対策を検討したいと考えています。</p>
事務局	<p>すいません、資料の訂正をさせていただきます。1 ページ目のタイトル、会議次第に明記していたタイトルと異なっていました。特別史跡名古屋城跡内、と会議次第等ではなっておりますので、資料2の1 ページ目のタイトルを特別史跡名古屋城跡内の石垣保存方針策定について、と訂正させていただきます。大変失礼いたしました。</p>

北垣座長	それでは早速、1 ページから以降についてのご説明、随時ご説明のありましたところを含めてご意見等ありましたらお願いします。
千田構成員	いくつか、お伺いしたいことがあります。三の丸のところ、例えば中日新聞社のところに入って、本来の堀や土塁のところ。土塁などのところに石積みがあったと思います。それから新しく切ってしまったところの土塁にも石垣があったと思いますけど。それは、今回の検討対象には入らないということでしょうか。
事務局	三の丸の石垣については、今回の対象にしています。
千田構成員	していないから聞いているんですけど。 1 ページ目の保存方針策定の対象石垣の中に入っていないので、どうしてですか、とお尋ねしています。
事務局	失礼しました。もう一度、場所を教えてください。
千田構成員	中日新聞のところへ行く土塁の脇です。切ってしまっている橋の脇に、新しい近代遺構ですね。外構の石垣があるんですけど。それは、別途市役所のほうへ行くところにもありますが、これらは対象に入らないのですか。
事務局	今回、特別史跡内の石垣を対象にしています。
千田構成員	三の丸の堀のラインのところは特別史跡ではなかったですか。説明は、それでいいですか。 非常に微妙な、ラインがどこに入っているかで、それは特別史跡内には入っていないということになっているかもしれませんけど。史跡内でしょう。
事務局	史跡内です。すいません、書き洩らしていました。
千田構成員	わかりました。書き洩らしですね。それから、全体の計画が、現状はまずいと思います。石垣の変形、変状をどうするかということが、石垣の保存方針策定や動線との関係で、安全性を確保しないといけない、ということでもなくて。例えば、これで方針を立てて、動線の安全策をとりました。変形、変状に対応するために、早期に、実際に崩れてくるというのを把握して、的確に対策をする。先ほどお話があったように、石垣が動いてきているということであれば、そこを通行止めにするなど、速やかに修理を行うということだと思います。 現状でいうと、そういった対策だけではなくて、大きな地震のときなどの動線の安全対策をどうするのか、ということもあわせて検討して対策をしないと。この計画では、例えば、本丸御殿の東側の脇を通って、御殿の見学をするとなっています。これは、まったく逃げ場がないところ。現状では、石垣そのものに大きな変形、変状は見られないとはいえ、あの状況だと、大きな地震のときに石垣が落石してくることは大いにあることです。土曜日、日曜日の多くのお客様をお

	<p>迎えているときには、かなりの人的被害がでることが避けられないのではないかと思います。</p> <p>動線箇所と安全性をあわせて考えるのであれば、そういったところも加味したうえでどうするのかということを、原案を作って見直していかないと、現状では十分ではないと思います。</p>
宮武構成員	<p>千田先生がいわれたことをいいたかったです。その前に、順番を確認しないといけないと思っていました。石垣カルテに、危険の度合いを評定する欄は、フォーマットとしてありましたか。</p>
事務局	<p>あります。</p>
宮武構成員	<p>それは、誰が判定したんですか。</p>
事務局	<p>名古屋市のほうで判定をしています。</p>
宮武構成員	<p>そうですか。そこが微妙なのは、そこが狂ったら全部狂うんですよ。本来、この石垣が安全なのか、安全でないのか検証するのは、ここ（部会）なんですよ。まだ、石垣カルテの中身を一度も諮ったことがないですよ。これが危険だ、危険ではないというのは、何の判断基準で大丈夫なんだろう。例えば、孕み方一つにしても、西形先生のご専門からいって、滑らない場所なのか、そうではないのか。見ていると、分類の仕方はわかりやすくしていただいているんだけど、欠落しています、穴があいていますというのも、根石まわりに穴があいているのと、天端付近に穴があいているのでは、全体の構造の危険度がまったく違います。孕みが下にあるのか、上にあるのか、ひびがどこに入っているのかで全然違います。</p> <p>今回この資料を作るにあたって、一覧表も作っていただきました。全体のハザードを始めてだしてもらったんですよ。7 ページの主要動線とほかのダウンしているところとか、そういうところの状況をこれ見ていただいて。それぞれの現状落として色塗りしているようなんですけど、これがどの程度、全部危険ですかという判定は関わっていないですよ。石垣カルテにどんなことを書いているのか。どんな危険度なのかを書いていないです。単純に穴があいているだけでも落ちます。ここで気づいたのが、022H の上の搦手口に入ってくるころの通過点のところには檜台は、現状がひどくって、ひしゃげているじゃないですか。でもこれ、色塗り入っていないですよ。東門の堀を渡って入ってくるころ、近現代にすり替えて、現状はほとんど旧状の仕様とはまったく違う内容のすり合わせになっていて、かなり太鼓腹で孕んでいるけど、それも色が塗られていないです。</p> <p>これを見ていて、申し訳ないけど、資料を作るにあたって図上で動線を引いて、石垣カルテの中で変状があるものをテロップしたらこの結果になりました、では使えないでしょう。実際にこれを持って歩いてチェックしてみましたか。</p>
事務局	<p>歩いてチェックしましたが、先生のいわれるとおりの判定は書いてないです。</p>

<p>宮武構成員</p>	<p>書いてあるかどうかより、複数の目で見ることがあります。専門的分野で見て、これはやばい、やばくないというところの判定は、これからなんですよね。これからの前に、先に決めてしまっているのが、フォーマットでそんなことを書く部分が詳しくあったかな、という気がしました。</p> <p>本来石垣カルテというのは、変状の状況を把握するための、まさしくカルテなんです。カルテの中に、原因としてのそういうものは書かない。あくまでも経過を観察するための調査台帳として作るのがカルテだから。カルテに度合いから、危険度から何から書いたらおかしいですよ。</p> <p>だから、石垣カルテも不思議でしょうがなかったもので、そこらへんを整理してください。判定をするのは、ここ（部会）ですから。そのうえで、ここは大丈夫だろう、ここは考えないと危ないよ、といものを作っていくかと思いません。</p> <p>最後にご説明された、これからの進め方という部分は、実はスタートにもう一回戻って、そこから組み直してもらわなければならないと思います。</p>
<p>北垣座長</p>	<p>これはちょっと、やっかいな問題になるかと思えます。事務局の整理の仕方の考え方を、もう一度しっかり検討していただくことが必要です。改めて。これでは、後先逆みたいなのところも、宮武先生がいわれているように。そのあたりを、再検討というか、もう一回理解してもらって、何から始めていくべきか。段取りなどをもう一度、きちんと整理されたほうが良いと思います。</p>
<p>西形構成員</p>	<p>そうなんです。まず、これを見て、従来名古屋市さんのほうで、こういう b1、b2 の評価をされているデータを少し見ていました。ご存知のとおり文化庁さんがすでに、耐震マニュアルの案をだされています。その中で、予備診断ですね。今やられているこの内容というのは、ほぼ予備診断に相当するのかなと思っていました。そうすると、予備診断のほうとは少し、同じようなことはやっておられるんですけど、判断の基準、方向が少し違うといえますか。見るところがいろいろ違っているかもしれませんが。そういう点があるので、将来名古屋城さんのほうで予備診断を、基本的には実施しなければならないものだろうと、私は思っていますけど。文化庁さんとのマニュアルとの整合性の問題ですよ。それは少し考えられておいたほうが良いのかなと。一層のこと、簡単に耐震マニュアルのほうに乗っかってしまうのか。同じやり方でやったほうが良いのか。点数をつけるというようなことになっていましたけど。今、そのほうにいったほうが良いのか、ということを少しご検討されたほうが良いのかなと思います。どうなんですかね、そのあたりは。</p>
<p>事務局</p>	<p>今回、お諮りした中で事務局としては、資料2 ページ目になりますが、こちらの一覧を作成したところ、まずどうなのか、というのがありました。宮武先生からご意見がありましたが、これを基に喫緊の危険度もということもありましたので作りましたが、これもまだまだ後のことであります。まず2 ページにある表が、こういった評価の仕</p>

	<p>方でやっていっていいのかどうかというのが、まずありました。</p> <p>これまでの天守台での検討もありましたので、一応カルテの評価をもとにそれぞれで、○×△の評価として、石垣の現況としてabcという評価、立地というのが、部会でご指摘された独自性があると思えますけど、xyという評価をしています。まず作らせていただきました。</p> <p>西形先生がいわれたように、文化庁のほうが昨年になりますか、診断の指標をだされています。それに乗っかるのがいいのかどうかを検討しましたが、これまで名古屋城としてはこの評価の仕方をしてきましたので、これがいいのかなということで、今回ださせていただきます。そのあたりもご指導いただければありがたいなと思っています。</p>
宮武構成員	<p>プロの石工さんは介在しましたか、その評価に。石工さんも一緒に見ましたか。</p>
事務局	<p>見ていないです。</p>
宮武構成員	<p>じゃあやはり部会ですね。</p>
西形構成員	<p>確かに、そのとおりです。石工さんに見ていただいて、間詰石が抜けているとか、割れているところとかありましたが、真っ先に思ったのが、どの程度、ということです。そのへんは、宮武先生がいわれたように、これは委員会事項で、その中で全員が見たうえで、ある程度評価するというのが、一番いいのではないかと思います。これは、将来の管理の方向に関わってきますので、委員会事項として取り扱うほうがいい気がしました。</p>
宮武構成員	<p>今文化庁が進めている耐震診断マニュアルもそういうことなんです。できるだけ専門的な技能がなくても、客観的に、機械的になんとか判定できないかという一つの努力なんです。その方向はすごくわかります。ただ、実際に現物を目の前にして検討した際に、そのとおりに当てはまらない率がほとんどです。そこは、プロの石工さんが見た場合には、ここは危ない、ここはこうですね、ということが加味されないといけない。それなしで、ランクアップでぱっとやっちゃって、安全性まで担保できるか。これは危険なことです。自分で自分の首を絞めるなどということを、いいながらわかっていますけども。結局この一つひとつを、この部会で、現地で検証しないと危険度というはわからないです。石工さんに見ていただいて。それぞれのご専門の分野の目線から見て、この石垣、ここまで、かんでいって表で示していただいたのは、検討するためのたたき台というふうに考えられたほうがいいです。これを今度は部会の中で、実際に現地で持って見て、どうなのかという評価に基づいて、それからテロップし直す。そこは必要だと思います。できるだけ合理的に、効率的にしたいとは思いますが、現実的には千差万別すぎて。幕末の石垣もあれば、近現代の石垣もあれば、慶長の石垣もあれば、と混在している状態で、現象だけで、これは穴があいていますよ、これはどの程度だというのは判定が厳しいです。</p> <p>千田先生がいわれたように、南海トラフが動いたときに逃げ場があ</p>

	<p>るのかというような。耐えられる石垣なのか、耐えられない石垣なのかという。そのメニューというのは、どうしても抜けますから。部会の仕事を増やしたくないですけど、現地で見ないと、今西形先生がいわれたようなことだと思います。ちょっと時間がかかるかもしれないですけど。</p> <p>ご質問したいことがあります。調査研究センターサイドではなくて、整備のほうのことでもありますが。1 ページ目の修理、復旧の方法、手法まで、ここに具体的に書かれています。それについての説明は、あまりなかったですが、まん中の方法としてア、イ、ウ、エという4つの種類が明記されています。応急的措置、部分補修、部分補強、解体修理。教えてください。それぞれ具体的に、どんなものをやるイメージで書かれていますか。</p> <p>センターではなくて、作った方が答えられない場合もありますから、総合事務所のほうで答えられる方をお願いしたいです。</p>
事務局	<p>私の知っている限りですが、おそらく参考にしているのが、石垣保存の手引きに、確かこういう記載があったと思います。そういうところを参考にして、記載をしているのではないかと思っています。具体的にこれをとるところまで、この現場でお答えすることができません。すいません。</p>
宮武構成員	<p>それは、書いてだしたらダメだと思います。修理するメニューを一応だしたけども、何をやるかはわかりません、という回答がくるとは、実は思っていなかったんですけども。</p>
事務局	<p>保存の手引きに記載してある内容が、すいません、今すぐはでてこないですが。</p>
宮武構成員	<p>困りましたね。解体か、非解体かで、分けて考えたほうがいいですね。全面解体なのか、そうでないのかということではなくて。現況ある石垣をいじる、動かす。石材1個だからいいだろうということではなくて、解体するのか、非解体なのか、どちらの分類なのか。エというのは大手術。そうすると、ア、イ、ウというのは、解体しない状況での補修の仕方と捉えたときに、応急という意味は、極めて私からいうと不健全です。応急という概念が、文化財の修理であり得るわけがないです。とりあえず、という意味ですから解決策的な見方からすれば、公金を使って整備して、応急なんてあり得ませんからね。これは簡易なのか、簡易ではないのか、ということをお願いしたいのか。非解体の場合には現状維持。現況の劣化の進行を止める。そういう目的の場合に、大手術ではなくて外観上の維持を図る。例えば、部分補修や部分補強は、鉄筋を挿入するという話でもって強度を補強することもあれば、樹脂を使って、あるいはセメントを使って、あるいはさまざまな素材を使って、風災が進んでいくような石材をこれ以上悪くさせないように、固定化するという。こういう選択肢をきちんと名古屋城が把握して、この場合の石垣についてはこれを使うという適宜な部分が、きちんともっておいてもらわないと。まずはですよ。でない、有識者会議全体で共有ができていないと、誤解が生じるわけです。まず事務局が、そこらへんを誤解していないようにしないと。意外だっ</p>

	<p>たのは、まだ考えていませんという答えがでるとは思っていませんでしたから。それでは論外なんです。まずは事務所として、名古屋城の石垣を補修としてここにだす以上は、どのような補修痕跡が、なんの意味があるのか。全面手術なのか、延命処置なのか。延命処置も将来的に、可逆的に戻すという方法を考えて、この素材を使いますとか。そういうものを今まで、きちんと議論してきたわけですから。御深井丸のぼろぼろになった石垣もそうですよね。もう一回それは、事務所内部で整理されたうえで、ここについては解体ができない。手術をしたら患者が死ぬ。であれば、こういうような安定策で樹脂を使う。どうして樹脂を使うかは、後々可逆的な方法で、もう一回別のものに置き換えられる可能性がある。そういういろいろなケースが、いかにして触らないで、この石垣を現況に留められるのか、というビジョンとコンセプトを、事務所がはっきりもたないと。そのうえで、これをださないといけないですね。とりあえず手引書に書いてあるからだしたけれども、名古屋城のどれにあてはまるかはこれから考えます、では困る。そんな状態ならば、全部の会議が、ほかの文面の中で誤解を生じますから。そこは反省をお願いします。</p>
西形構成員	<p>今のお話ですが、私もここを見せてもらっていて、私は自動的に応急処置や部分補給、ここは間詰だねなど、そういうことは考えていましたけど。今ここで書かれているのは、あくまでも石垣の安定性の増強といいですか。これをまずイメージされたように思います。同時に、安全性の向上、これを含めて考えられたほうがいいと思います。応急的処置というのは、この中には、実は見学路を離す。これが応急になるのか難しいですけど、これもすでに含まれています。離してしまえば、今の文化庁さんのマニュアルの考え方によると、多分安全な通路を確保することができれば、基本的に石垣は触らなくてもいいはずなんです。ですから、安全確保が非常に重要だと思います。それも含めて、安全確保についても、いろいろな段階があると思います。そのへんの方法の整理と、言葉の整理を考える必要があるかと思いました。</p>
宮武構成員	<p>やはり冒頭の図1なんです。前回詰めた保存活用計画の中で、石垣の保存の方向性を確保して、安全性の確保のためにはこういう処置をとって、具体的に石垣を物理的に安定させるためにはこうしますとかたちで作っていなかったんです。作っていなかったがために、後追い、後追いで後発的にここまで来ていますから。今ここで見直そうという段階であれば、そこからやらないとダメです。そこからやったうえで、先ほどの動線などトータルでのリスクの回避の仕方。リスクの勘案の仕方を考えないといけないから。手法についても、まだこれからですよ。</p>
千田構成員	<p>先生方のご指摘のとおりだと思います。最初にご指摘したところで、新しい石垣なんだけれども、中日新聞さんと県図書館との間の脇の切ってしまった土塁を押さえている石垣があります。ああいったものが、例えば地震時に崩れてくると、三の丸の中には県警本部であったり、市役所、県庁など、まさに災害時の司令塔になる機関がたくさんあって、それらの車両などが通行できなくなる可能性があります。</p>

	<p>実際に、熊本城の地震のときに、そういうことが起きて、病院機能が非常に大きな支障になりました。そういったところについて、検討する必要があります。</p> <p>熊本の地震のときも、東北の地震のときもそうですが、桁形のところの石垣は、どうしても角を立てていることになって、その部分の石垣が集中的に崩れてしまう。そうすると名古屋城でも、動線との関係で危険なところを挙げられています、桁形のところはいずれも検討対象外になっています。実際に熊本城で起きたことを考えると、桁形を構成した石垣、4方向、それぞれにあいているところがありますが、ほぼ全部ずれていて、石垣が落ちてしまっています。その落ちた石垣というのは、地震前に大規模な変形、変状が認められていて危ないと認識していた石垣ではなくて、平常時には積んでいる、勾配を保っていました。そういったことを検討しないと、計画を立てても実際に大きな災害が起きたら、何の役にも立たないので。先ほど西形先生がいわれたように、石垣はそこは直すのか、どうするのかです。補強や安定を高めるのか、文化庁のほうで決められた高さかける何とかの基準で、石垣と人の歩くところの距離をとることによって、石垣はそのままいくんだということで、名古屋城としてはいくのか。その方針の検討と決定が求められています。</p> <p>もう一つは、城内には復元したものなどたくさんの建物があって、とりわけ大切なのは西南隅櫓、東南隅櫓、余芳などが、おそらく杭等は打っていないと思います。コンクリートのベース面の上に乗っているのでしょう、重要文化財の建物が。熊本の事例でいうと、石垣が崩れれば建物も崩れる、ということになります。最初のところで、石垣に対する評価、評価式で石垣の変形と来場者の安全面に係わるということでOKなのではなくて、重要文化財建物との係わりですね。これらは常時ではありませんが、人を入れているときがあって、人を入れているときに地震などがくれば、地震の規模にもよりますが、櫓がそのまま堀の底へ倒壊していく可能性は考えておかないといけません。そうすると、そこの石垣の安定、あるいは上の建物としての安定というものを、どうやって担保するのか、ということも大事になってきます。そのあたりを含めた石垣の保存方針をたてないと、いざというときに役に立たないということになります。心配しています。</p>
宮武構成員	<p>もう1点、しっかり意識しておいてもらいたいのは、ここにだされた資料、文化庁の指針も一つあります。石垣カルテでの変状、現状の指針もあります。西形先生とお話したように、ここ数年の全国の石垣修理の傾向としても、ほぼ動かないと見えてきたのが、明治、大正以降の石垣の悪さです。エビデンスも含めて、物理的な検証は時間がかかります。工学的な検証や経緯、文献的な検証となると、これから相当かかりますが。ただ、五稜郭、弘前城、熊本城、そのほかの解体修理ではっきりわかってきたのが、大正や近現代の時期になると伝統的な技術は廃れてしまって、用材自体再利用、再利用で矮小化しているのがはっきりしています。それが変形を起こしたり、崩壊したりということになってきています。見ると、名古屋城内、本当に多いんですよ。大正、明治の石垣が。今までの議論の中でも、ちょっと当たり前のことをやっていないよね、という石垣が見えたりするわけです。ここは、色分けをして、把握しておくべきです。そのうち、はっきり結</p>

	<p>論ができるまで待ってまいしょうで、崩れたら洒落にならないですから。危険因子として、全国の経緯ででていますので、把握はしておいたほうが良いと思います。</p>
北垣座長	<p>せっかく資料というところで、特別史跡名古屋城跡内の石垣保存方針策定についての議題であって、それは確かに、そういう方向で今やっているんですけども。その中身は、やはりこのままで、具体的に進めていこうとしてもなかなか具体性がでてこないです。これは進めるについては、方針は絶対に早くやらなければいけないところなんですけど。それに伴って、まず具体的に名古屋市さんとして、今何をどう進めていきたいのか。このあたりを、もう少し整理されたほうが良いです。そこから始めないと、あとにでてくるこれからの課題を考えていくと、地球そのものが、昨日も熊本が朝ですか、熊本地方から鹿児島の方まで一連ずっと地震の状況が続いています。消えたんですけどね、5時前です、朝の。そういうような状況であるがゆえに、もっと名古屋の置かれている条件をしっかり抑えてから、この問題に具体的に取掛かっていくということをしないと。今ではなかなか議論になりにくい状態かなと思います。</p>
千田構成員	<p>北垣座長がいわれるとおりです。図の中の、本丸の西側です。U66の石垣、あるいは絵図の鵜の首のどん突きの石垣です。表を見ると、石垣の孕みみたいなことしか書いていないんですけど。ここは名古屋城で発掘していますよね。U66のところ。ほとんど根がないというか、根石がほとんど露出しているようなところで、とてもでないけれども安定性を確保しているとはいいがたいです。S10、鵜の首のどん突きの石垣も、非常に無理な積み方で、あれも安定しているとはとてもいいがたいです。そうした調査成果が、全然表の中に入っていないです。なぜ、そういうものを総合化した分析になっていないのか。だしていただくのは、北垣座長がいわれるように当然やらなければいけないことなんですけども。どうして調査研究センターがしてきた成果が、反映されていないのかという点ですね。これは非常に大きな問題です。</p> <p>U66とS10のところの間の、鵜の首のところ動線にしていますけど、現状ですでに非常に危ないです。悠長なことは、いってはいられないですけど、何とか一つお願いします。まとまりませんけども。そのへん、組織の総力をあげて、既存のこれまでの情報などを総合化したうえで判定をして。市の独自でといわれましたけども、文化庁のほうで判定の基準を設けているわけですから、あんまり名古屋市独自にとりよりは、文化庁の基準にしっかり合わせたうえで、それでこういうふうには危ないから、修理するのであれば、文化庁の許可をとってということ。石垣の予備調査でしたか。それは名古屋市としてしっかりやっているのであれば、わかりやすく示したうえで、次につなげるという方針にされたほうが、いいかなと思います。</p>
宮武構成員	<p>方針は、そんなに悩むことはないと思います。いろいろな選択肢はないから。むしろ進めていくための、スキームの整理でしょうね。文化庁の指針があって、現地での検討があって、今までの発掘調査成果もあって、地下レーダーもやって。それをどう組み合わせるかって、何を作っていくかという。そこがないまま、動線と危険箇所をテロ</p>

	<p>ブしてしまったので、これが足りない、これが不足しているとできてしまうわけです。もう1回、作り方のメニューを整理されたらどうでしょうか。</p> <p>もう一つ付け加えさせてもらったら、現況の動線ですよね。全体の保存活用計画の中で、将来的にはこういう施設を整備していくとなると、どうせ変わるわけです。今の動線はいいけれど、10年後の動線も含めてどうなのかというビジョンをおかないとまずいですよ。きっとそれで漏れてしまう。本丸御殿が復元されていなかったら、ここは通りません。後々いろいろな計画を名古屋市さんはお持ちでしょうから、体育館がどうなるのか。それを一つの目安として、勘案した状態での、何年か先の動線というものをベースに置き換えないと、結局作っても5年先には使えなくなってしまうますから。そこは意識してください。</p>
事務局	<p>さまざまなご指摘、ご指導ありがとうございます。今回、動線などそのあたりが、ベースがないままおだししてしまっています。これは現在少しやってみた、というところですが。まずは1回ださせていただき、まずはベースとなる評価の仕方、千田先生からご指摘がありました、文化庁が予備診断を指針とだしていますので、そこは正直こちらにも迷っていたところですが、そこをベースとしつつ作らせていただきます。それを委員の先生方、ご多忙の中どこまでっていうのはありますが、まずはこちらのほうでそれをベースとして作ります。いったん、こちらとしての評価案をおだししつつ、現場などを確認していただいて、評価というところをまずはきちんとすべきなのかと思いました。もちろんそれは、名古屋城が行ってきた発掘調査もあります。近代の積み替えなどに関しては、文献調査などこちらサイドで進めているものもあり、そのあたりを反映したものを作るのが先決かと理解しました。</p> <p>あとは、石垣保存方針の策定のビジョンについては、こちらでもう一度検討し、お示しさせていただきたいと思います。</p>
宮武構成員	<p>それでいいと思います。ただ、共有してもらってほしいのが、本来の石垣部会の仕事は、これだと思います。このために石垣部会があって。搦手内の石垣周辺の検討委員会ではないです。木造天守がほしいがために、天守台がもつ、もたないの検討委員会ではないです。もともと名古屋城に遺っている特別史跡の構成要素の石垣が堅牢であって、どう技術性があるか、どう歴史的価値があるかというのを検討するための会議ですから、ここで詰めていい話です。そこがメインですから。</p>
事務局	<p>もう一度事務局のほうで、しっかりした案を作りたいと思います。よろしくお願いします。</p>
北垣座長	<p>この件に関しては、先生方から具体的な言葉でご説明してもらっていますので、これを改めて整理してもらって。それで次の委員会のときに、どこから始めるのか、何から始めるのか。見学にたくさんの方が見えているということは、まず第一にあるわけですから。安全をどう図っていくか。そのために石垣はどう対策してあるのか。こういっ</p>

	<p>たあたりを上手くリンクさせながら、やっていかなければいけないの でしょうね。 この話は、だいたいこういうところで終わっていいでしょうか。</p>
事務局	<p>今、今後の方針をどうするのかというのは、すぐにはできませんが、 今年度は少なくとも石垣部会はこの案件を毎回ださせていただくこ とになるだろうと、もともと考えていましたので、しっかりさせてい たきます。よろしくお願いします。</p>
北垣座長	<p>私のほうでは、これで一応終わりかと思っていますが、何かありま すか。この関係で。それでは、最後に尾崎さん、まとめということで ひと言よろしくお願いします。</p>
尾崎オブザーバー	<p>今日の議論では、先生方から具体的なお話がたくさんあったと思 います。それを、北垣座長もいわれていましたが、まずは整理してい ただいて、あとは文化庁との調整もあるかと思います。そこも含めて検 討して、次の部会に活かしていただければと思います。よろしくお願 いします。</p>
北垣座長	<p>では、お返しします。</p>
事務局	<p>北垣座長、進行をありがとうございました。本日いただいた貴重な 意見を活かし、今後引き続き、特別史跡名古屋城跡内の石垣保存方針 を掲げ、改めてこの部会のお力を借りながら進めていきたいと思 います。よろしくお願いいたします。 それでは、本日の議題は以上となります。本日の石垣・埋蔵文化財 部会を終了いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。</p>